



津奈木

発行所
津奈木公民館
郡津奈木町
(代表115番)
電話 岡松壮
編集人 緒方印刷所
印刷所 市通町
電話(八代)(2)3117番

町民プール

町長 鶴田宣尊

プールの話の起ったのは、今から十五年ばかり前、永松先生が津奈木小学校長であったころからであります。そのころから、農業ホリドールが田にさわだしたよつた。ふられた田には赤旗が立てられ、下流では危険として水泳を禁止された。子供にとってはやうやく、学校にも、PTAにも大問題となつた。何となれば、子供の生命である遊びをうぼつたからである。そして夏がくるたびプールが問題に上つた。ホリドールが農家に大きい被害を与えていたことから、使用を禁止された。

川をともどした子供は、川で喜び始めた。それは川水の汚染である。また泳げなくなつた。またプールが問題に浮かび上つた。

時代によってプール必要の理由はちがつたにせよ、できない理由は同じ、場所、水、金であった。

しかしプール建設の機運が到来した。それは旧津奈木小学校校舎

大きな機械で仕事をはからせ、

そして、プール建設に豊富な経験ある、また

契約工期どおり完

成して、今夏から泳げるようになると、

いう意味から、建設大臣登録業者

を県下から選んで入札、結果は水

保の沢井建設が落札した。特に長

かった梅雨中にても仕事をつづけ、

取りこわしで場所が解決し、水

一日でも早く、一時間でも早くと待ちのぞんでいた町民アーバー

ルができて、八月十五日その落成式を行なつた。前夜の第九号

台風で木の葉や枝が吹きこんでいた。十時開式、無事をいのる

神事にはじまり、町長の「泳ぎそめ」で終る。熊本のスイミング

クラブの模範泳ぎあり。写真は、町長のテープを切るところ。

（1） 第160号

○あつそいを裁判にもちこめば、お金がたくさんかかり、その上長引ないので、利用者は考える。

○あらそいを手軽に、早く、安く話しによつて解決するが、裁判官が白黒つけるのです。

○裁判は、裁判官と調停委員と、

関係人が、膝つきあわせて話し合つて、それにもとづいて、裁判官

が白黒つけるのです。

○調停できましたことは、調書に

ついて、裁判の判定と同じ効力があ

ります。つまり、きまつたことを

がつてください。

○裁判は、裁判官と調停委員と、

関係人が、膝つきあわせて話し合つて、それにもとづいて、裁判官

が白黒つけるのです。

